

派遣先所属 宮城県土木部仙台土木事務所 河川部
氏 名 森脇 純 (もりわき じゅん)
派遣期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の仙台土木事務所河川部では、主に一級河川名取川水系南貞山運河の復旧・復興に関する業務を行っています。南貞山運河は貴重な土木遺産として位置付けられている運河郡の一つであり、築造 400 年を経た歴史ある公共施設です。しかし、震災時の津波により堤防や護岸が大きく被災し、引き波で集められたがれきで埋没しました。その南貞山運河の機能を復旧するための業務です。震災から 6 年以上経過し、南貞山運河の復旧・復興事業は、宮城県が震災復興計画において復興の目標年次として定めている平成 32 年度までの完成を目指しています。

担当業務は、南貞山運河を復旧するとともに、その治水機能を増強し、自然災害に対して粘り強く強靱な施設にするための工事の監督員で他県の派遣職員と一緒に分担しています。

具体的には、南貞山運河を河川施設として明治三陸地震時の津波の高さに対応し、最大クラスの津波来襲に対しても甚大な被災を回避できる構造に整備することです。

これについては復旧工事を発注するための設計、積算を行うとともに、工事に関して問題が生じた際には監督員として施工業者に指示を出します。関係機関との調整が大事な業務の一つです。国や市の施設も被災しており、当然のことですが宮城県と同様に復旧工事を早急に行わなければなりません。そのため、各施設の復旧工事が同時期に隣接区域内で多数施工されている状況となっており、各関係機関や施工業者と綿密に調整を行う必要があります。

宮城県職員や派遣職員のこれまでの尽力により、南貞山運河の復旧工事は完成に近づいていると感じています。しかし、解決しなければならない課題は多く残っているため、今後も宮城県が一日でも早く復旧・復興できるように私も微力ながら南貞山運河の復旧・復興事業に貢献していきたいと思っています。

仙台土木事務所では他の都道府県からの応援職員も多くの方が業務に従事しており、私と同年代の職員も多いため宮城県職員の方も交えてコミュニケーションを取りながら日々の業務に取り組んでいます。



2 宮城県への復旧・復興の状況

平成 29 年 3 月末時点の公共土木施設における災害復旧事業の進捗率は下表のとおりです。

被災箇所に対する完成率は 87% となっており、着実に復旧に近づいていますが、復旧費用に対する完成率は 20% にとどまっています。これは、津波により甚大な被害を受けた沿岸部では、復旧するための費用が膨大であり、より多くの時間と労力を要するためです。

そのため、宮城県の沿岸部における復旧・復興には、引き続き他都道府県の応援が必要であると感じます。

災害復旧事業の進捗率		進捗率 (H29. 3月末現在)		凡例
工種	概要	箇所 ベース	金額 ベース	着手 完成
公共土木施設 (道路、橋梁、河川、 海岸、砂防、下水道、 港湾、公園)	箇所数：2,303箇所 復旧費：約7,279億円	箇所ベース	99%	約99%
		金額ベース	20%	約20%
内陸部	箇所数：808箇所 復旧費：約184億円	箇所ベース	99%	100%
		金額ベース	98%	約99%
沿岸部	箇所数：1,495施設 復旧費：約6,988億円	箇所ベース	81%	約99%
		金額ベース	18%	約18%

3 宮城県へ派遣となって感じたこと

宮城県に派遣となって、埼玉県では従事する機会の少ない大規模な河川工事を担当しており、日々、多くのことを勉強させていただいています。自身の土木職員としての経験や知識がまだまだ不十分であることを痛感する場面もありますが、宮城県の復旧・復興に少しでも貢献できるように全力で業務に従事しています。そして埼玉県に戻った際には、宮城県で学んだ貴重な経験や知識を還元できるよう努めます。

また、現在では、日本各地で地震・豪雨による災害が多発しており、首都直下型地震や南海トラフ沖地震などの大震災の発生も危惧されています。そのため、東日本大震災を教訓にして、災害から住民の安心安全な生活を未然に守れるように被災により苦しむ人の役に立つ県職員になれるように今後も努力していきたいと改めて感じました。



宮城県土木部仙台土木事務所 河川部

氏 名 武田 篤 (たけだ あつし)

派遣期間 平成26年4月2日～平成30年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

宮城県には平成26年度に派遣され、最初の3年間は農林水産部の漁港復興推進室に所属し、津波で被災した漁港施設の災害復旧事業に係る補助金申請や進行管理等の業務を行っていました。今年の4月に土木部の仙台土木事務所に異動となり、ここでは河川部の河川砂防第二班に所属し、仙台市及び七ヶ浜町の河川や海岸保全施設の災害復旧に関する業務に携わっています。

震災から6年以上経過しましたが、平成29年9月末現在の主な県管理施設の復興・復旧の進捗状況（箇所ベースでの完成率）は、下水道施設が100%、道路・橋梁施設が97%であるのに対し、河川施設が83%、海岸保全施設が37%と特に防潮堤整備など沿岸部での復興事業に遅れが目立ちます。宮城県では公共土木施設の災害復旧事業の完成見通し（金額ベース）を、平成29年度末で7割、平成30年度末で9割としており、少なくともそれまでは他の都道府県などからの人的支援が必要とされています。

担当業務は仙台市若林区の北貞山運河の河川災害復旧工事及び七ヶ浜町の菖蒲田浜の海岸災害復旧工事の設計・積算、監督業務等です。北貞山運河は全長約5kmの人工河川であり、それを上下流の2工区に分割し工事を行っており、被災した堤防や護岸、兼用工作物である自転車道等を復旧しています（写真①）。また、県内でも有数の海水浴場であった菖蒲田浜は震災の影響で閉鎖されていましたが、平成24年度に始まった周辺の復興事業が概成したため今年の7月14日に竣工式が行われ（写真②）、翌日7年ぶりに海水浴場が再開されました。私は、用地買収が難航し工事着手が遅れていた残区間の防潮堤復旧工事を担当しています。



① 貞山運河の復旧状況(H29.10月)



②菖蒲田浜地区の竣工式(H29.7月)

現在、これら3件の発注工事の監督業務は、外注している工事監督支援業務の監督補助員と分担して行っており、私は主として設計・積算業務の他、工事用道路や作業ヤードの確保、関係機関との調整、保安林解除申請業務等を担っています。本来であれば、監督職員として直接現場へ足を運び、自分自身の目で現場の状況を確認することが重要ですが、前述の関係機関との調整業務に多くの時間を割かざるを得ず、もっと現場に行くべきだと感じています。

今年度、仙台土木事務所の工務関係では道路部が2名、河川部が16名、用地関係で7名の合計17都県から25名の応援職員が派遣されていますが、昨年度の31名からは大幅な減員となっています。また、平成28年4月の熊本地震、今年7月には九州北部豪雨と全国で大規模災害が近年頻発していることもあり、今年9月末には、福岡県からの応援職員2名が急遽帰県され、さらに宮城県は10月の台風21号による豪雨災害に見舞われ、残された職員の負担増となっています。

2 被災地の復旧・復興の状況

東日本大震災により宮城県内で仮設住宅への入居は、平成24年4月のピーク時で123,630人(47,861戸)でしたが、災害公営住宅等の整備とともに着実に減少し、平成29年9月末現在ではピーク時の8.6%に当たる10,639人(5,057戸)となっています。仙台土木事務所管内では名取市の閑上地区が2,100戸を超える住宅が流出し、多くの犠牲者が出ていますが(写真③)、同地区は市の住宅整備に係る現地再建方針を巡って住民の合意形成が難航したこともあり、平成27年12月によく災害公営住宅の建設が始まりました。そして、整備計画戸数660戸のうち最後となる集合型住宅2棟105戸の建設が10月19日に始まり、来年の12月にすべての整備が終わる予定とのことです(写真④は完成済みの集合住宅)。



③壊滅した名取市閑上地区 (H26.4月)



④完成した災害公営住宅 (H29.10月)

3 被災地へ派遣となって感じたこと

東日本大震災の復興・復旧事業の規模は、近年、日本が経験したことのないもので、通常事業なら10年から20年のスパンで取り組むインフラ整備を大量かつ同時に進めています。当初5年間の「集中復興期間」に引き続き、平成28年度から32年度までの5年間の「復興・創世期間」とし、復興事業の「総仕上げ」の期間と位置付けています。しかし、復興が進むにつれて新たな課題や多様なニーズも生じているほか、原子力事故の被災地区である福島県は、今なお続いている避難指示の影響等により長期的な復興事業の取り組みが予想され、平成32年度末の復興完了は困難とされます。ここ数年、被災地に対する国民の関心が薄れつつあると感じており、国の財源確保に加え、引き続き全国自治体からの人的支援が求められると思います。